

留学に係わる諸条件

●留学及び留学前にかかる個人負担費用

- | | |
|--|---|
| *留学前 | *留学中 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 出発前講習費用・ 留学生用プレザー購入費・ 渡航手続き費用・ 往復航空運賃費用・ 保険料 (1年分: 傷害保険) | <ul style="list-style-type: none">・ 基本的には本人の小遣いのみ・ オプションツアー (留学先により異なります)・ ホストロータリーより毎月の小遣い支給があります。
(参考: 日本では10,000円/月支給) |

●留学に対するロータリーからの補助

- ・ 滞在費用 (ホームステイ、通学費用、教育費用)
- ・ 留学先の修学旅行等の費用

●滞在先

- ・ 留学先でのホームステイ (3~5家族)
(ロータリーメンバー以外もあります。)

●留学生及び保護者の義務

- ・ 留学前の保護者同伴による約10回の地区青少年交換委員会が主催するオリエンテーションに参加すること

●留学前教育

- ・ 合格決定後から留学にむけて毎月の海外留学の為の勉強会開催

●留学の目的

この留学の目的は、異国の文化を理解することにより世界の人々が平和に暮らすことが出来るようになること。そこで、あなたの観点からあなたの文化意識を外国の方に理解いただくことと、そしてあなたが外国の文化を理解することです。そのために海外のホストファミリー、学校の生徒、留学生仲間ならびにロータリアンと触れ合い異文化を吸収することです。そして、帰国後その経験を十分に活かし将来の日本に貢献することです。

問い合わせ先

国際ロータリー第2770地区 ガバナー事務所 青少年交換委員会
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 1-2-1-116 エイペックスタワー東館1階
TEL 048-827-0022 FAX 048-827-0011
Email ri2770@ri2770.com
受付時間 平日午前9:00~午後5:00



夢と野心をもって
チャレンジしよう

海外へ留学したい!

その願望に応える!

ロータリークラブの 青少年交換留学制度



後援: 埼玉県教育委員会 教高指第 2195 号
2018-19 年度 国際ロータリー第 2770 地区 青少年交換留学支援